

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06 (6231) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06 (6231) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年3月22日

2．当該事象の内容

当社が販売する機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を摂取された複数のお客様が腎疾患を発症されているとの報告を受けました。本製品及びそれに使用している紅麹原料（自社製造）の成分分析を行った結果、一部の紅麹原料に当社の想定しない成分が含まれていることが判明しました。現在、当社グループ及び当社グループの取引先様において、お客様の健康被害が拡大することを防ぐため、紅麹関連製品の回収を進めております。

当該事象により、当社は現時点で合理的に見積り可能な範囲の製品回収関連損失及び当該事象に関連する製造設備の減損損失を特別損失として計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期第1四半期累計期間の個別決算及び連結決算において、製品回収関連損失3,648百万円及び減損損失213百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、本臨時報告書提出日現在、合理的な見積りに及ばない範囲については、取引先様の状況も含めて情報を収集している段階であります。そのため、合理的な見積りが可能となった場合、当連結会計年度以降の損益及び連結損益に影響を与える可能性があります。

以上